

《はせやま相談支援事業所》

◎精神障害者支援体制加算

はせやま相談支援事業所は、精神科病院等に入院する精神障害者の方や、地域において単身生活等をする精神障害者の方に対し、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた計画相談支援等を実施するために、下記のとおり、研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

- ・体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

研修名：精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業に係る研修

開催日時：令和5年12月1日

主催者：宮城県精神保健福祉センター

- ・研修を修了した者

相談支援専門員 1名